

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会
開 催 日 時	平成29年8月1日（火） 19時25分から 21時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第三、四委員会室
出 席 者	部会長：石川委員 副部会長：花田委員 委 員：片瀬委員、小坂委員、小杉委員、杉本委員、中西委員、丸井委員
欠 席 者	田中委員、福岡委員、湊田委員
案 件 名	1. 開会 2. 審議案件 （1）部会長・副部会長の選任について （2）今後のスケジュールについて （3）枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール（案） ・資料2 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定の方向性について ・参考資料1 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の施策の進捗状況について ・参考資料2 枚方市環境審議会部会委員名簿
決 定 事 項	・部会長に石川委員、副部会長に花田委員を選出した。 ・会議及び会議録は公表する。 ・事務局の示したスケジュールに沿って審議を進めていく。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

事務局：定刻になりましたので、平成29年度第1回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を開催させていただきます。本日は部会設置後初めての部会で、部会長、副部会長が選任されるまで、事務局で議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 審 議 案 件

案件(1) 部会長・副部会長の選出について

事務局：部会長、副部会長の選任をお願いしたいと思います。枚方市環境審議会規則第5条の規程に基づき、部会長及び副部会長の選任は委員の互選によるものとされています。大変恐縮ですが、事務局から提案させていただきたいと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

【異議なし】

事務局：ありがとうございます。それでは事務局から提案させていただきます。事務局といたしましては、石川委員に部会長を、花田委員に副部会長をお願いしたいと考えております。ご異議が無ければ、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

【拍手】

事務局：それでは石川部会長、花田副部会長よろしく願いいたします。また、これからの議事進行につきましては石川部会長をお願いいたします。

部会長：それでは議事を進めてまいります。まず最初に、部会の公開、非公開等について、取り決めを行います。事務局から何かご提案ございますでしょうか。

事務局：まず、本部会の公開、非公開についてですが、本部会は枚方市環境審議会傍聴要領第2条第1項に基づき、公開とすることが適していると考えております。次に会議録についてですが、先ほどと同様に公開とすることが適していると考えております。以上です。

部会長：事務局からの提案にありましたように、会議及び会議録については公開するという形で運営させていただこうかと考えておりますが、ご異議はございませんか。

【異議なし】

部会長：それでは、会議及び会議録については、公開することとします。早速ですが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：おられません。

部会長：それでは、案件1については以上とします。

案件（２） 今後のスケジュールについて

部会長：それでは、案件２「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

部会長：ただいま事務局より今後のスケジュールについて説明を受けましたが、ご質問等がございますか。私から質問ですが、市民・事業者アンケートの実施を８月に記載されていますので、既に実施されているということでしょうか。

事務局：はい、今回は中間見直しということもありますので、補完的にアンケートを実施することを考えており、前回のアンケートとほぼ同じ内容のものを既に実施しています。

部会長：ありがとうございます。それでは、案件２については以上とします。

案件（３） 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて

部会長：それでは、案件３「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

部会長：ただいま事務局より枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に向けての説明を受けましたが、ご質問等がございますか。

副部会長：資料２の２ページにおいて、環境省のモデル事業としてヒートアイランド対策の適応策を実施とありますが、具体的にどのような取り組みを行ったのか教えてください。

事務局：平成２５年から３年間実施したもので、環境省と地域の方が中心になり、市も支援しながらヒートアイランド対策に取り組んでいただきました。岡本町地区は古い町並みを残していますので、昔からの暮らしの知恵をもう一度蘇らせるということをテーマに、打ち水や緑のカーテンに取り組んでいただき、地域の方々がモデル事業終了後も継続的に適応策を実施できるような働きかけを行いました。

副部会長：資料２の５ページに、アンケートの対象を市政モニターや地球温暖化対策協議会会員にされていますが、比較的地球温暖化について意識が高い方々であるということが予想できます。前回は一般市民を対象にアンケートをされたという話ですが、前回との比較という意味で、どのように考えておられるのか教えてください。

事務局：ご意見のとおり、協議会の会員様については地球温暖化対策の取り組みを推進いただいている部分がありますが、登録されている市内１１６社ほどの事業者様に地球温暖化対策についての意見をお聞きすることで、どのような考えを持たれているのか、一定把握出来るのではないかと考えています。市政モニターの方につきましては、確かに市政の取り組みについて興味が高い方というところはありますが、必ずしも全ての方が地球温暖化に対して高い意識があるとも限りませんので、一般的な意見として聞くことができるのではないかと考えております。

委員：資料2の1ページの表を見てみると、温室効果ガス排出量は増加していることがわかりますが、実際には二酸化炭素の排出係数が上がっていることが原因で、エネルギー使用量は減っていますので、その数値というのでも記載していただくと良いのではないかと思います。

事務局：全体会の資料2をご覧くださいと、温室効果ガス排出量を示すグラフの中で、1990年の基準年度での排出係数を利用してそのまま計算していくと、平成26年度で9.8%削減ということになっていますので、エネルギー量でいうと数%であります。削減の方向に進んでいると考えられます。

委員：アンケートについては前回と同様ではなく、項目を整理して市民の方々が地球温暖化対策としてどういった取り組みをされているのかについて聞く必要があるのではないかと思います。

事務局：今回は計画の全面見直しではなく中間見直しであることや検討期間が限られていることを踏まえ、前回と同様の内容についてアンケートを実施し、意識の変化等について把握したいと考えています。

委員：資料2の3ページに国の削減目標などについて記載があるが、どういった根拠で設定されたものなのでしょうか。市での取り組みについて説明いただいたが、これまでの取り組み内容では、国の目標を達成するのは難しいと感じます。この部会において、より具体的な案を提案する必要があると感じます。

事務局：国の目標ですが、長期エネルギー需給見通しによる2030年の望ましい電源構成などを踏まえ決定されています。家庭部門については、2030年度までに約40%の削減を掲げていますが、望ましい電源構成が達成されると、家庭におけるエネルギー消費量を約20%削減することで目標が達成されることとなります。これでも厳しい目標ではありますが、家庭部門における省エネ機器への更新や省エネの取り組みを促進していくことで、目標に近づけていきたいと考えています。

副会長：温室効果ガス排出量の目標設定の際には、排出係数を固定するなどして、取り組みの成果が見えることが重要です。一方で、排出係数を年度毎に最新のものとし、実際にどれだけ温室効果ガスを排出し、削減できたのかどうかを示すことも重要ですので、目標設定には工夫が必要であると考えています。また、その目標をどのようにして達成するのか、検討する必要があります。

委員：目標達成に向けて、市民や事業者に対し、具体的にどのような取り組みを実施していただきたいのかというところを明確に示さなければ、取り組みを実施していただけないと感じます。そういう意味では、環境の日にそのような取り組みを実施することで、それぞれが意識をするということが大切ではないかと思います。

委員：環境の日に「みんなで取り組みましょう」と呼びかけるだけでなく、具体的にどのように広めていくのか、何を取り組むのかといったことを、この会議の場で考えていくことが部会の役割の一つだと考えています。例えば環境ネットワーク会議で「我が家のエコノート」という取り組みを行っており、毎年200人以上の方々にご参加いただいています。毎年参加されている方はエネルギー使用量が数十%削減されている方もおられ、このような取り組みを継続していただくとともに、たくさんの方々に取り組んでいただけるように地道に実施していくことが大事だと考えております。

委員：この計画は市民の方々に向けた計画ですので、市民の方々の取り組みがどれだけ効果的なものだったのか、目標に対しどれだけ重要なものであるのかといったことをお示しで

できればよいのではないかと思います。

事務局：皆様のご意見を踏まえ、検討してまいります。

委員：審議会の資料2の1ページを見ると、2014年に基準年から9.8%削減とありますが、削減目標の29%と比較すると目標には程遠いのかなど印象を受けます。さらに取り組みを強化すべきところなどの分析をされているのでしょうか。

事務局：現在、現況推計や将来推計について分析を進めており、取り組みの効果などとあわせて検討したいと考えています。

部会長：そうした検討結果は、いつ示していただけるのでしょうか。

事務局：早ければ、次回の部会でお示しできればと考えております。

委員：事業者に対する温室効果ガスの排出削減については、国による規制が可能であると思います。ここで議論すべきなのは、市民に対して温室効果ガスの削減に向けた取り組みを実施していただくための仕掛けであったりPRというもの的重要ではないでしょうか。

事務局：家庭におけるエネルギーの削減に向けた取り組みは、啓発や環境教育というものになる可能性が高いですが、意識変革の取り組みが出来ればと考えております。

部会長：先ほどの推計というのは、事業者の取り組みに対する推計でしょうか。

事務局：事業部門や家庭部門を含め、市域全体の温室効果ガスの排出に関する現況推計、将来推計をお示しする予定です。

委員：個別の取り組みとして、ごみの削減というのは市民の取り組みに直結し、温暖化対策につながるので、重点的に取り組んでいく必要があると思います。

副部会長：清掃工場は非常に大きなエネルギーを使用しているので、効果的な対策が出来れば温室効果ガスの削減効果は大きくなると考えられます。

部会長：清掃工場でごみ減量の取り組みを進めれば、どれだけ温室効果ガスが削減できるかといった数値は出せますか。

事務局：清掃工場から排出される温室効果ガスは算出しているため、ごみ減量の計画での削減目標などから削減効果などの分析はできると考えています。

副部会長：市民の方々に「自分たちがやらなければならないことだ」と理解し、実践していただくことが非常にむずかしい。枚方らしさを出すことができれば、自分たちの街のことと感してもらえ、取り組みが推進されるのではないかと考えております。

部会長：これまでの皆様のご意見をお聞きし、比較的効果的と思われる取り組みの洗い出しと、効果に直結しにくいとしても、枚方の特性を活かし、市民を意識づけできるような取り組みを検討していく必要があるのではないかと思います。また、目標の設定には妥当性についても議論していく必要があるのではないかと考えます。

事務局：皆様のご意見を踏まえ、検討してまいります。

委員：マンションなどの集合住宅で光熱水費が定額の支払としているケースの把握は可能でしょうか。このような場合は、省エネによる経済効果が出ないため、取り組みが進みにくいのではないかと感じます。

事務局：件数の把握は困難であります。こういった料金体系があるのかについては調査を行いたいと考えております。

委員：国の地球温暖化対策計画で掲げられている2050年の目標は、あまりに先の目標であり、具体的な取り組みをイメージすることが非常に難しいと考えています。まずは短期の目標や取り組みを設定することで、市民の方々も自分たちがすべき行動がイメージできるのではないかと思います。

事務局：国の2050年の目標は長期の将来目標であり、まずは現計画の計画期間である今後5年間の取り組みと目標を設定していきたいと考えています。

委員：国の長期目標を踏まえつつということでしょうか。

事務局：そのように考えております。

委員：市の人口の推移はどのようになっていますか。人口の将来推計なども考慮した形となるのでしょうか。

事務局：市の人口は、ゆるやかな減少傾向にあります。温室効果ガスの将来推計では、人口推計も考慮した形になると考えております。

部会長：この計画では、東部地域などの地域特性については考慮しないのでしょうか。市によって地域特性は異なりますので、一定考慮する必要があるのではないかと感じます。

事務局：現計画でも東部地域の緑の保全など、地域特性を考慮しており、本市の地域特性については改定計画の中でも網羅する必要があると考えております。

部会長：次回に向けてどのように進めていきましょうか。

事務局：今回、皆様いただいた意見を取りまとめさせていただいて、その意見に対してどのように進めていくのか事務局でお示しさせていただけたらと考えております。

部会長：今回は、基本的に見直しということでしょうか。

事務局：はい、現計画の枠組みは変えずに時点修正や状況に応じた見直しをしたいと考えております。ただ、いただいた意見が今回の見直しに直接反映できない部分もあるかと思いますが、将来的に検討が必要になりますので、そのような部分でもご意見をいただければと考えております。

部会長：そういう意味では、前回と今回のアンケートにおける対象者の属性は揃えておく必要があるのではないかと思います。

事務局：既にアンケートを実施しているため、その集計結果を踏まえて議論していただけたらと考えております。

委員：たくさんの資料の作成ありがとうございます。資料の内容が難しいところもあるので、できれば会議の3～4日前に配布していただき、事前に内容の確認を行いたいかと思いますが、可能でしょうか。

事務局：次回からは、事前に資料を配布できるように努力させていただきます。

部会長：他にご意見等はございますでしょうか。ないようですので、これで本日の議事を終了します。ありがとうございました。

以上